

令和3年度

第3回 静岡県総合教育会議

議事録

令和4年1月18日(火)

### 第3回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年1月18日(火) 午前10時から11時45分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 木苗直秀  
委員 渡邊靖乃(オンライン出席)  
委員 藤井明(オンライン出席)  
委員 伊東幸宏(オンライン出席)

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会副委員長 池上重弘

総合教育局長： それでは、ただ今から令和3年度第3回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、小野澤委員と後藤委員は所用のため御欠席となっておりますので、御報告いたします。

本日の議事は、才徳兼備の人づくり小委員会中間報告、教育に関する大綱と教育振興基本計画の素案に関する意見交換と教育振興基本計画の評価の報告でございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： どうも皆様方、おはようございます。

オミクロンが急速に拡大しておりまして、ウェブでの会議になりました。皆様も安全対策よろしくお願いいたします。

今日の総合教育会議は、この2つの議題に関しまして議論していただきますけれども、最初の議題につきまして池上先生に御出席をいただいております。どうもありがとうございます。小委員会からの中間報告ということでございますが。

これからの高等学校の在り方については、小委員会の方でも議論していただいておりますけれども、今日、塩崎さん来ていらっしゃるのかしら。

(「いらっしゃいます」の声あり)

教育監の塩崎さんが、私、一度土肥高校と一緒にいったときに、人数が非常に少なく、民宿を何と通えない県内の青年たちに貸しておられて、その試みを一緒に見学しまして、つい最近、

県外の高校生、皆様方も民宿に受け入れる形で高等学校に行けるようにするという。そして、それは川根高校とちょうど対照的な海的高等学校として、新しい時代を開いていこうということで。こういう個性のある在り方、実はこれが伊豆半島の幾つかの高等学校にそれなりのインパクトを持っているみたいで、やはり新しい一歩を踏み出すと、それが他のところにも影響が出てくるということでございます。

そして、これからはデジタル田園都市国家、田園都市というのはガーデンシティの英語訳でございます、デジタルがあれば自然豊かなところでもいろいろな活動ができるという、そういうことで、東京に集まって一極集中ではなくて、フェース・ツー・フェースではない生き方、学び方ができるという、そういう時代が始まりまして、昨日の施政方針演説でもそういう方向が明確に出されました。したがって、地域がそれぞれの特徴を出していくべき時代に入っていると思います。

我々は、オリ・パラも成功させました。そして、その前のワールドカップも成功させました。藤井聡太君は天浜線に出てくれて、宣伝もしてくれたと。こういうスポーツや芸能、芸能というちょっとあれですけども、伝統的ないわゆる勝負師の世界です、そうしたところにもいろんな生きる道があると。

今、「30歳になったら静岡県！」で静岡県にはたくさんの方々が戻りつつあります。81.4%が何しろ2020年、30代前後の成年だったということでございます。その頃までの成年をいろいろな形で修業時代といいますか徒弟時代と捉えまして、そしてこういう地域で新しい生活を満たすということが大事だということで、我々は、皆さんの方からも見えると思いますけれども、多様な花がここに繚乱と見事に生けてございますけれども、こうした多様性の輪を実現するような地域をつくっていきたくと。

そうしたことを踏まえて、また教育大綱についても議論を賜るということになりましたので、どうぞ忌憚のない意見を下さるようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

総合教育局長： それでは次に、木苗直秀教育長から御挨拶をいただきたいと思  
います。

木苗教育長： 皆さん、おはようございます。  
教育長の木苗です。

日頃皆様には様々な視点から御助言を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日御出席の池上実践委員会の副委員長様におかれましては、実は県立夜間中学の方、ナイト・スクール・プログラム、

こちらの方の設置検討有識者会議の委員長として、設置基本方針の策定を含めて、いろいろと御尽力、御協力を賜りました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、才徳兼備の人づくり小委員会におきましても大変熱心に御議論いただいていると伺っておりますので、本日は地域と連携した高等学校教育の在り方について活発な意見交換ができれば幸いです。

また、次期の大綱と、それから教育振興基本計画については、前回の総合教育会議の議論を踏まえた具体的な素案が示されておりますので、幅広い観点から御意見を賜ればありがたく思っております。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

総合教育局長：        ありがとうございました。  
                              それでは、議事に入りたいと存じます。  
                              ここからの議事進行につきましては、川勝知事にお願いいたします。

川 勝 知 事：        それでは、次第に基づきまして議事を進行いたします。  
                              1つ目の議題は、才徳兼備の人づくり小委員会中間報告でございます。  
                              初めに、才徳兼備の人づくり小委員会の委員長でもある池上副委員長さんから、中間報告の御説明と実践委員会の御意見の御紹介をいただきながら、また池上先生の御意見もいただきたいと思います。よろしく願いします。

池上副委員長：        池上でございます。  
                              皆様、おはようございます。  
                              本来であれば実践委員会矢野委員長がここで報告をするということなのですが、本日の議題が小委員会の中間報告ということであるために、実践委員会副委員長、そして小委員会の方を任されております私、池上が報告をすることにいたします。  
                              それでは、早速ですけれども、本体資料の1ページ、資料1を御覧いただけますでしょうか。  
                              私たちの小委員会、2年間にまたがって今回活動しております。今年度は、昨年度と同じ5名のメンバーで、地域と連携した高等学校教育の在り方について、2つの視点で議論を進めております。  
                              1ページの2のところがございますように、これまで先生方へのヒアリングも含め4回の会議を行っております。

また、学校現場の実態に即した議論が必要であるという認識を持っているため、静岡聖光学院中学校・高等学校、吉原高校、富士市立高校、掛川西高校、そして湖西高校の調査を委員会として行っております。このほかにも、私自身も個人的なつてを頼って、幾つかの高校を訪問する機会を持ちました。

本日は、11月22日の実践委員会に報告した中間報告について御説明いたします。

では続きまして、2ページを御覧ください。資料2になります。

ここから3ページにまたがって中間報告をまとめてございます。

まず1つ目の論点である「高等学校における地域と連携した取組の進め方等」について、ⅠからⅢまででまとめております。

Ⅰのところ、現場の先生方へのヒアリング結果なども踏まえて、地域と連携した取組の成果や課題などを整理しております。

その上でⅡ、ここで取組の拡大方策について提案しております。下のところですね。

まず基本的な視点として、属人的な取組や一過性の盛り上がりで終わらない仕組み、環境整備が必要であると考えております。どうしてもスーパースターのような先生が頑張って盛り上がると、ただその先生が異動するとしゅんとなくなってしまう。こういう事例が多いものですから、より継続性のある、今はやりの言葉で言うと持続可能な地域との連携が各高校で展開するような、そんな形を考えたいと思っております。

こうした視点に立った上で、「高校と地域のプラットフォームづくり」、「地域連携人材の戦略的な確保・育成」、そして「先進事例に関する積極的な情報発信による水平展開」、横を広げていくということですね、これが必要だとしております。

本体資料3ページをお開きください。

ここでは、取組の具体的な展開として、2つの提案を行っております。Ⅲの1と2になりますけれども、これが今回の報告の言わば目玉とも言える部分かと思えます。

1つ目は、「魅力ある高等学校教育のためのオンラインプラットフォームの設置」です。

今年度のヒアリングや視察調査で、学校によって地域と連携した取組がある一方で、そこには差があるということも明らかになりました。こうした観点から、県内各地の教員が公立、私立の枠を超えてつながってお互いに高め合う、こういうオンラインプラットフォームの設置を提案しております。具体的には、そこに1から5まで黒丸の中に白抜きで数字がありますけれども、授業動画やノウハウの共有、講師の手配など、これをオンライン上で行

うということになります。

しかしながら、恐らくこれが本当に実現すると最も重要な点は、このオンラインプラットフォームの場を使って先生方が自由に率直な意見交換を行う点だと思います。

実は私自身、幾つもの高校を訪問して、校長先生たちに聞いてみました。もし仮にこういうオンラインプラットフォームができて、御校の若手の先生方が、ふだん思っている教育実践の可能性やその展開について、いろんな県内の学校の先輩たちにつながって意見を聞いてみるということがあるとどうでしょうかねと言うと、どの先生も一様に、それは是非やってほしい、是非そういう場を持ちたいものだというお考えを表明してくださって、私は勇気を得たわけでありませう。

さて、この図はプラットフォームのイメージになりますけれども、星の形のところがグラデーションになっています。中が濃くて、外が少し薄くなっています。これは中核的に取り組む教員の熱い思いが県全域に熱伝導のように広がっていく、そういうイメージを表しています。これによって県内の高校における地域連携の質が全般的に向上し、教育効果が高まることが期待されます。

実は、この星の外に人が描いてあって、何やら中をのぞき込んでいるように見えます。これは、この星の中でやっている、つまりオンラインプラットフォームでやっていることが、透明性が高くて、外からも見ることができ、関心のある人が少しずつ関わっていく、こんなイメージを抱いていただければなと思っています。つまり、メンバーを固定して、何とかワーキンググループメンバー、それ以外は関われないという形ではなくて、ちょっと関心のある人が外からちょっと見ている、面白そうだったら少しずつ関わっていく、こんなようなオンラインプラットフォームのイメージであります。

2つ目は、「「コーディネーター専門人財」の育成・配置・ネットワーク化」ということです。

地域と連携した取組は、地域と学校を熟知したコーディネーターの存在が成功の鍵となりますので、コーディネーターの養成手法について提言をしています。

こういったコーディネーターというと、往々にして、その地域で働いて、役所や企業などをリタイアした方がボランティアで関わるといったようなイメージを持たれがちなんですけれども、私どもの提案は、そうした地域のボランティアに安易に頼るのではなくて、専門性をしっかりと身に付けた人材が安定して働けるようになる、そういうことを目指しています。

そのためには、雇用と給与の条件についての制度設計が必要だと考えております。当然、専門性を担保する様々な学びの機会を

大学や、1つではありませんね、複数の大学等と連携してつくっていく、こういったことも考えておるところです。

次に、2つ目の論点である「加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方」についてということで、次の4ページをお開きいただけますでしょうか。

IVでは、人口減少の現状と課題を整理しておりますが、この点ではもう総合教育会議の皆様には十分に共有できていると思うので、詳細はカットいたします。

Vのところですね、「人口減少社会における魅力ある高等学校教育の在り方」ということです。

現状と課題を踏まえて、Vでは、人口減少社会における魅力ある高等学校教育の在り方について、論点整理という形でまとめております。

まず前提として考慮すべき視点として、地縁によるコミュニティとの適切な連携関係、生徒数の量的な側面ではなくて、質的な側面に着目することの重要性などを指摘しております。

これちょっと分かりにくいので若干言葉を補います。

まず地縁という言葉ですね、あるいは地域という言葉を考えてもいいと思うんですけども、高校の場合、小・中と違って、明確な学区というのが目に見える範囲にはありません。かなり広いですね。しかしながら、地域と全く無関係かといってもそうでもない。しかしながら、例えば実業高校のように、物理的に、同心円的に描ける地域というよりも、むしろかなり広域の企業や、あるいはある産業界とのつながりが強いというようなことがありますので、地域連携というときに地域って何なのか。一方で、地縁的なコミュニティとの関係というものもしっかりと高校によって考えなきゃいけないということ。これが基本的な視点の1つ目。

2つ目は、どうしても生徒数など量的な側面がいろいろな判断の基準になりますけれども、静岡県はこれだけ広くて多様性がありますので、そこで学ぶ生徒たち、あるいはその生徒の家庭なども視野に入れた質的な側面にも注目して議論していくことが大事ではないかと、そう考えております。

その上で、魅力ある高等学校教育の方向性について、2つの視点からまとめてみました。

視点の1つ目、地域の核としての高等学校では、3つの項目で整理しております。

高校は、地域活性化の核として、地域とともにある学校づくりの視点が不可欠であり、学校改革に向けては、中核教員の能力向上とネットワーク化、人的条件の充実が必要であると考えております。

高校生が地域と一緒に課題解決に取り組む探究的な学びを提供

する高校教育改革が全国的に展開しております。本県の先進校においても、地域のピンチをチャンスに変える視点からの高校教育改革を推進しております。

また、教育の特色や地域実態、県民ニーズを踏まえた学校経営が必要であるほか、人口減少地域では施設の複合化によって高校を地域コミュニティの中心に位置付けるということも検討の余地があり、地域の実情に応じた学校づくりが必要であると考えております。

この学校教育の場である学校を他の施設と複合化するというのは、全国でも事例があります。ただ、私たち小委員会では、単に維持費が安くなるとか、そういう問題ではなくて、学校教育の場に例えば高齢者が日常的にいらっしゃる、あるいは小さな子どもたちがいらっしゃる、まちづくりに関わっている方々が入り出しているというような、そういう新しい環境ができることによる教育的な効果、こちらこそ重要であろうという議論をしているところであります。

第2の視点、ICTを活用した新たな展開では、2つの項目で整理をしました。

地理的要因で通学困難な生徒への配慮として、ICTの活用も重要な視点となります。全国的には、遠隔授業配信センターを設置して授業配信を行っている自治体もありますが、本県では、学校間を遠隔授業でつなぐような仕組みは未整備となっております。

また、ICT化については、ツールとしての活用にとどまるのではなく、デジタル化を前提とした新たな教育ビジョンが必要であると考えております。この点については、後で学校視察の報告の中でもう一度触れます。

今後の予定ですが、既に12月9日に湖西高校の視察を終えました。その上で、12月22日、小委員会を開催して、最終報告の取りまとめに向けた議論も既に小委員会では始めております。

本日の皆様からの御意見を踏まえて、来週1月24日に最後の小委員会を開き、最終報告の取りまとめを行います。その後、2月14日に予定されております実践委員会で報告するという段取りを予定しております。

続いて、学校視察の結果について、簡単に御報告いたします。

5ページ、資料3をお開きください。

こちらは県立吉原高校と富士市立高校ですけれども、緊急事態宣言の状況下でしたので、オンラインでのヒアリングと意見交換になりました。

吉原高校については、東部地区唯一の公立の国際科設置校であり、本年度からグローバル・ハイスクールに指定されております。



す。

国際科における地域連携は、継続性、地域性などを軸に置いた工夫がなされており、地域連携に取り組む教員自身が楽しむことが大切であるとの言葉が印象的でした。

先週、私個人的に吉原高校にお邪魔して、生徒さんの様子であるとか、あるいは国際科の中核的な先生ともかなり深いお話をすることができました。

7ページをお開きください。

富士市立高校ですけれども、全国的に探究活動の先駆となっている高校です。

この日は、2年生の市役所プラン発表会をオンラインで視聴いたしました。市役所プランは、富士市役所の高校生職員として地域課題の解決策を考えて提案するというもので、プレゼン技術の向上のみならず、生徒自身の地域に関する問いが地域との交流を通じて磨きがかかっていくという、そういう様子が分かりました。

次に、8ページの資料4をお開きください。

11月5日、掛川西高校の視察を行いました。

これは公立、私立を超えた教員のネットワークづくりという観点から、静岡聖光学院の先生方3名にもお越しいただきました。

世界史と英語の授業を見学した後、地域連携とICTをテーマに意見交換を行いました。

9ページが意見交換の概要です。

地域連携に関して、生徒全員が市役所や企業と連携して地域課題の解決策を提案する、そういう探究活動が行われています。公立高校においては、立地場所を起点とした地域連携が重要であるという御指摘をいただきました。

一方、ICTに関して、これまで使ってきた教育のフレームワークを根本から考え直さなければいけない、そういう局面に立っているとの問題意識を共有できました。

もう少し踏み込んだ言い方をします。

今、多くの学校で、パワーポイントなどを使ってプロジェクターで黒板に映し出すということはなされているんですね。ただし、それがICT化かというとは決してそうではなくて、それによってもあくまでも教える側と学ぶ側という関係性が変わっていない。つまりチョーク&トークを電子化しただけなので、そこにデジタルトランスフォーメーションでいうところのトランスフォーメーションはまだ実現していないんじゃないかという、かなり根源的な、そして重要な指摘をいただきました。私自身非常にはっとしたわけでありませう。

こういった非常に貴重な意見交換を掛川西高の訪問時にするこ

とができました。

10ページ、資料5をお開きください。

これは、12月9日、湖西高校の視察調査を行った報告となります。

湖西高校は、今年度からコミュニティ・スクールとオンリーワン・ハイスクールのグローバル・ハイスクールに指定されています。

地元飲食店を応援する番組制作、いわゆる食レポのようなものをつくると。これが地域のローカルのテレビで、ケーブルテレビです、放映されたりします。地元自慢を題材にしたレシピの企画・調理を行っている授業などを見学した後、教職員や生徒の皆さんと意見交換を行いました。

11ページがその意見交換の概要になります。

生徒さんからは、地域の方々から話を聞き、湖西市を学ぶことが楽しい。人見知りであったけれども、地域活動を通していろいろな人と話せるようになったといった意見がありました。非常に印象的だったのは、中学校までは自分は勉強ができないというふうに自分でも思っていたし、人からも言われた。しかし、この地域との関わりを通じて勉強が楽しくなったという言葉が聞きました。

私たち小委員会では、地域連携であるとか探究活動というのは、いわゆる教科の学習と相反するものではなくて、それぞれに関連し合う往還的な関係にあるものだというふうに考えていましたけれども、まさにそういった声を生徒さんの口から聞くことができ、私自身なるほどそうだなと思ったわけであります。

このように、地域と連携した学びの実践について確認ができました。

続いて、これで最後になりますけれども、12ページからの2枚にわたる資料6をお開きください。

以上の小委員会の中間報告に対して、11月22日、第3回実践委員会で各委員の皆様からいただいた意見をかいつまんで御報告いたします。2ページにまたがりますので全てを紹介できませんが、幾つか御紹介いたしましょう。

まず1つ目の探究活動による地域づくりについて、高校生の自己肯定感につながる意義ある活動であるとの御指摘や、5つ目ですけれども、高校が地域の核となって、知恵を出し合う仕組みが必要だというような指摘。さらに、下から3つ目、先進的に取組を進めている高校が集う場を提供してほしいと。その下のオンラインプラットフォームは、県内だけではなく、他県との関わりをつくってほしいといった意見がありました。下から3つ目の集う場というのは、まさにオンラインプラットフォームがその役割を

担えるのかなと考えています。

次に13ページになりますけれども、3つ目の指導者の質が重要であるといった御意見や、7つ目の地域連携の切り口として、様々な課題を抱える子供たちのケアも是非その視点に含めてほしいといったような非常に大切な御意見がございました。

少し長くなりましたが、私からの説明は以上になります。

川 勝 知 事： 池上副委員長、ありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告を踏まえまして、御意見のある方から御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、藤井さん、お願いいたします。

藤 井 委 員： 池上先生、御報告ありがとうございました。

これまでも何回か内容の概要について伺ってきたわけですが、非常に多角的な御検討をされて、なおかつ精力的で、情熱的な意見交換がなされて、大変感銘を受けております。ありがとうございます。

ちょっと気付いた点について、5つばかりコメントをさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、教育現場とこの答申でいろいろ御検討されたこととの結び付きについてです。いろいろ御議論いただいたことと現場である教職員の方々の考え方や価値観と、どのように結び付くのかなというところが非常に気になるところであります。

言い換えれば、小委員会とか実践委員会で様々な多角的な御意見や議論が出ていることと学校現場の現実が融合していないというか、もっと厳しい目で見れば乖離しているというような実態があると感じていますので、そういう実態にもメスを入れていかなければいけないというふうに思います。つまり小委員会の答申をどのように現場に伝えて刷り込んでいくか、これはやっぱり重要な課題というふうに思っております。

教育現場をどういうふうに変えていくか、つまりまずは教職員の方々の、おこがましいんですけども、意識改革をどう図っていくか、その課題に取り組んでいかないと、せっかくの小委員会のすばらしい御議論が具体化しにくくなってしまう可能性にもつながりかねないというふうに受け止めております。これが第1点。

それから2つ目は、「地域」という表現についてなんですけれども、前回の総合教育会議のときに実社会という意味合いも含むというようなお話をさせていただきましたけれども、この答申で捉えている「地域」という表現が何を意味するのかという点について、さらに明確にしておかないと、「地域」イコール「地元」、ある

いは「地場」ということに直結しかねないし、また、地域との連携体制が全てであるかのように曲解される可能性もあると受け止めています。

「地域」というのは、いわゆるローカルコミュニティという意味合いが主な点だと思いますけれども、その地域との連携体制を強くしていくこと、また進化させていく必要性は小委員会の御答申のとおりだと思うんですけれども、一方で「地域」という言葉については実社会という要素も多分に含まれていると思いますし、他方、多様な社会という観点から見れば、ローカルコミュニティだけでなく、いわゆるインターナショナルリレーション、グローバルな視点というのも欠かせないものなので、「地域」という表現だけで済ませてしまうと、小委員会のいろいろな角度から御検討いただいた熱い思いが正確に伝わらないかもしれないと感じております。以上が2点目ですね。

それから3番目は、ICTの活用についてです。ICTの活用についても十分御検討いただいているんですけれども、もっと大胆な導入を検討してもいいのではないかなと思っています。

以前から私は、教室で教科書を使って先生方が教えるスタイルの教育の大部分は恐らく近い将来ほとんどが人工知能とICTによって代替されるという想定を言い続けているわけですね。この点で先生方の役割がどんどん変わっていくと思います。

以前から申し上げているとおり、ファシリテーターであったり、あるいはコーチであったり、あるいはガイドであったりということで、今後先生方の役割が大きく変わっていく中で、一方、人間性の教育だとか情操教育などの点でのいわゆる対面を必要とする教育の重要性というのもさらに増していくと思うんですけれども、その中でICTに関してもっともっと大胆に、人工知能も含めて拡張していくような発想が含まれてもいいのではないかなと思いました。これが3番目です。

4番目は、地域コーディネーターと教員の関係についてです。これは多分杞憂に過ぎないかもしれないんですけれども、コーディネーターを設けることについては、教員との役割分担、あるいは権限関係というのを整理しておかないと、場合によっては教員との間に空白地帯ができたり、あるいは業務のダブリが生じる可能性もあると想定しています。

一方で、先ほども触れたICTとか人工知能を大々的に導入していけば、教員の方々の業務の中身とか、教員の方々の立場あるいは機能が大きく変わっていくと思いますので、その結果として教員のいわゆる業務の質が現状とは全く異なるものになっていくと思います。むしろ教員は時間的にも、その結果として精神的にもかなり余裕ができてくると思うので、そうなるとコーディネー

ターが要らなくなる時代、今が要らないということじゃなくて、これから必要なんですけれども、もっと時間軸を長くして見た場合にコーディネーターが要らなくなる可能性もあるので、むしろ私としてはコーディネーターを必要とする世の中からいかに早く脱出して、教員の方々がそういう観点からも教育に携わることができるような時代が来てほしいと思っている次第です。これが4つ目。

あと最後の5点目は、いただく答申を間違いなく速やかに実現させるために、具体化の時間軸、それから具体化のためのロードマップも是非お示しいただけるとありがたいと思っています。

また一方で、実現を後押しし、また継続させ、促進させるためにも、大学の教職課程だとか、あるいは教員の研修システムの中で、答申の内容がしっかりと組み込まれていくことが不可欠ではないかと感じました。

以上5点なんですけれども、是非この答申は、言うなればとんがったものにしていただきたいし、教育の岩盤を切り崩すぐらいの強烈さを出していただければありがたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

川 勝 知 事： どうも整理されたコメントをいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

あとお二人、いかがですか。

それじゃあ、渡邊さん、よろしくお願いします。

渡 邊 委 員： おはようございます。

藤井委員の御意見と、あとこれまでの実践委員会の皆様等の御意見とちょっと一部重なるところもありますけれども、何点か申し上げさせていただきます。

1点目ですね。先進事例からたくさんいろいろ、良いところですか課題ですとかということも記されていて非常に参考になったなと思うんですけれども、一方でなかなかやりたい気持ちはあるんだけど地域との連携が思うように進んでいないといった学校もあるのではないかなと思っております。そのような学校にもやはり聞き取りというような調査のようなものもしていただいて、滞っている事例、滞っている原因は何なのかということに関しても分析等をしていただければなとも思いました。

県立の高校の裁量枠というものがあるんですけれども、前年度ぐらいですかね、裾野高校の方で、やはり地域活動に興味がある生徒の裁量枠というものが採用されたりしておりますので、その辺りからも現状どうなのかということも聞き取ったりしながら、できる限り幅広いものに、いろいろなケースに対応できるような

ものが集まってくるといいのではないかなと思いました。

2点目なんですけれども、地域と連携するときの注意点として、私も様々な大学の先生から事例等を勉強させていただいてきているんですけれども、地域と連携しますと、どうしても地域の方が生徒たちに地域にとどまってほしいという思いが強過ぎて、ちょっと目的がぶれるというか、そのようなことになるということも伺っております。あくまでも高校が地域と連携していくということの目的は、生徒が自らの可能性に気付いて人間的に成長していくということですね。そして、地域の方が社会教育として、地域の方も御自身が成長するということがまず第一の目的となると思いますので、その辺りがぶれないような取組、地域の方にも勉強していただきたいなというところ。

また、生徒が、本当に様々なところを見ていくと、地域の方の空気を読んでしまって、大人に寄り添ったような提言、提案というようなものが出てきてしまう可能性もあったりするんですね。そうしますと、やはりちょっと地域課題の解決という意味では十分ではないのかなという思いもありますので、やはり進め方に関しましては専門的な方のファシリテーションが必要ではないかなということを感じました。それが2点目ですね。

そして3点目としまして、静岡県、どんどん人口減少ということで学校一つ一つが小規模化してしまっておりますので、やはり近隣校同士のリソースの共有ということも、ハードだけではなくて人の共有というんですかね、そういう部分もお考えいただければと思います。オンラインプラットフォームのようなものが実際稼働すればこの辺りは解決していくのではないかなと思いますけれども、現状、学校が1校ずつ頑張っているというような傾向が見られますので、近隣校同士でリソースが共有できればいいのではないかなと思いました。

4点目が、やはりこのような地域との連携を阻む要因の一つとして、大学の入試というような、そうはいっても点数を取ることって大事だよねというような御意見がもしかしたらOB・OGの方ですとか進学を目的としている方の中からは出る可能性がありますので、その辺りの兼ね合いをどうしていくのか、その辺りをどのように理解していくのかということが気になりました。

そして最後に5点目ですね。このような活動をしますと、やはりリーダーシップが取れる、そのような行動が身についている生徒が中心となった活動になりやすいので、実践委員会の御意見の方にもありましたけれども、やはり誰一人取り残さないということを目指すのであれば、様々な能力を持った生徒たちが様々な場で活躍する場をしっかりとつくっていければと思います。これはやはり公教育としての役割というところも県立高校としては意識

していくべきかなと考えますので、その辺りも網羅できればと思いました。

以上、5点について申し上げさせていただきました。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございます。  
それでは引き続いて、伊東先生、いかがでしょうか。

伊 東 委 員： 私からも幾つか申し上げたいと思います。

まず1点目は、地域課題というのが要するに探究的学習の対象の選択肢の一つとして考えなきゃいけないのかなというのが1つ目です。これは藤井委員もグローバルな視点とかいうことでお話しいただいたと思いますが、例えば数学だとか、天文学だとか、そういう分野に打ち込みたいという、そういう生徒に対して、そういう道というのを同時に開いてあげることが必要であって、要は必要なのは探究的学習を進めるということであって、そのための課題の一つとして地域課題というのを捉えるという視点が必要なのかなというのが1つ目ですね。

それから2つ目は、高等学校間の連携の話で、プラットフォームの御提案等はよく練れていると思うのですが、もう一つ視点を加えさせていただくとすると、学習の連携を学校間でもっと進めていくべきだなと。例えば高等学校が幾つもある自治体とかに複数の高校が探究的学習で地域課題どうのこうのとかいうのをばらばらに持ってこられても困っちゃうと思うんですね。だから、やっぱりその辺を調整するというのも必要だし、1つの課題を複数の高等学校の生徒が協働して探究していくというような形をつくっていったらいい必要があるのかなというふうに思います。そういう意味で、学習の連携というのをプラットフォームの機能の一つとして加えていただければいいのかなというふうに思いました。

1つの課題を複数の高等学校で連携して協働して進めていこうとかすると、やっぱり空間的距離だとか時間的距離というのを克服しないと、それぞれの高等学校で別々の時間割を持っているわけですから。そのためのツールとして、やっぱりICTというのを活用していくということを考えられるかなというふうに思います。

それから3つ目が、コーディネーターのお話ですね。コーディネーターをそれなりの待遇で、ボランティアに頼らずに専門人材として育成する必要があるということで、これは僕も完全に同意です。

というのは、大学でも、池上先生も御存じだと思いますけれども、マネジメントプロフェッサーというのが導入されましたよ

ね。やっぱり産学連携ですとか、地域連携ですとか、そういうものを担当する専門の役職としてマネジメントプロフェッサーというのを大学では導入しているわけですが、それと同様に高等学校でもそういう役割を果たす人というのを育てていかなきゃいけないというふうに思います。

ただし、そういう人材を各学校で個別に用意する必要があるかということ、やっぱりむしろプラットフォームで複数のコーディネーターをプールしておく、そこで雇用できるみたいな、何かそういう仕組みも必要なのかなというふうに思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それぞれ論点が明確なコメントを頂戴いたしまして、中間報告に対する全てコメントでございますので、池上先生の方から、お答えできる限りにおきまして、御自身のお考えということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

池上副委員長： 3名の教育委員の先生方から非常に示唆に富む御指摘、コメントをいただいて、ありがとうございます。今頭の中が大変興奮しております。

大きな方向性として、今回の小委員会の中間報告に対して、異なる意見はなかったなというのがまず全般的な理解です。

その一方で、藤井委員からいただいた非常に重要な御指摘、教育現場の現状と乖離しているんじゃないかということは、私たちも非常に強く意識、もう少し踏み込んで言うと危惧しています。だからこそ今年度に入って数多くの高校を回って、とりわけ委員会として大名行列のような形で行かなかった高校の場合には、私個人的に以前から知り合いだった校長先生もいらっしゃるので、結構踏み込んだ話をしました。踏み込んだ話をして、いや、なかなか全員がそんなふうなこと考えていないよという率直な意見も伺いました。

その一方で、やはり学校の中に強い課題意識を持っていて、私たち小委員会が提起したような方向性にすごく敏感に反応するだろうという人たちもいるということも聞いたわけであります。

なので、あくまでもこの小委員会というのは限定されたトピックの中での議論にとどまっておりますので、例えば先生方の働き方改革をどう進めていくとか、そういった課題と併せている大きな議論の中でバランスを取っていく必要があるのかなというふうに思っています。

その一方で、学校の先生方にこの小委員会の問題提起をどのように伝えていくか、意見を聞いてすり合わせていくかと、この姿



勢がとても大事だと思っておりますので、もうそうなりと小委員会の手を離れることではありますけれども、教育委員会全体、あるいは知事部局での取組も入ってくるかと思いますが、より広範な範囲での現場との意見調整が今後必要であるという御指摘、大変重要なものと受け止めました。

それから、「地域」という言葉について、前回も確かに藤井委員から御指摘をいただいたとおりで、私たちも「地域」という言葉をしっかりと考えなきゃいけないということを小委員会の中で再三確認しております。

渡邊委員からもあったとおり、放っておくと、高校の周りの特にその地域に長く住んでいる方が、その高校への愛情からとても深く熱心に関わっていただいて、それがゆえに高校生もその熱意を感じ取って、地元というのが大事なんだなあ、地元に残ってほしいとみんな思っているんだなあというふうに内面化していつてしまう恐れがあると、この御指摘ももつともだなと思います。

まず、地域というものは、高校の周囲何キロのような目に見える地理的な範囲とは限らないんだということを小委員会でも明確に定義いたしました。

その一方、やっぱり高校によってかなり違うというのも私の率直な印象です。小学校や中学校のように、ある高校の周囲のまきに見て分かる地理的な範囲がその高校にとっての地域として非常に重要な意味を持っている高校もありますし、あるいは、ある県内の進学校なんかでは、校長先生が、いや、うちの学校は地域なんて発想誰も持っていないよと、生徒も教員も誰も持っていないよということも聞きました。そういう学校もあると思います。

また、実業高校などでは、かなり広い範囲の、その高校が輩出する人材が就職していく様々な産業界、あるいは企業ということこそがまさに私たちの学校にとっての地域だというお話も伺っておりますので、もう少しここは精査した定義付け、我々は地域ということを経験的に考えなきゃいけないということまでは書いてありますけれども、じゃあどんな考え方があるのかということについてもしっかり書き込んでいく必要があるんだろうなと思っております。多様な社会、グローバルな社会との関わりという点ももつともだと思っております。

それから、ちょっと話が飛びますけれども、伊東委員からいただいた地域課題というのは探究学習の一つとして捉えるべきだという点も全く私も同感であります。探究学習の中には、アカデミックな観点から探究学習をするという場合もあろうかと思えます。また、非常に地元の地域の課題に関わっていくということもあると思いますので、全ての学校が、先ほど来の繰り返しになりますけれども、学校の周辺何キロ以内の課題を取り扱うべきだとい

うふうにも思いませし、探究学習の課題については生徒の関心によって様々なバリエーションがあつてしかるべきだろうと思つております。ただ、その中に地域の課題、その学校にとっての地域の課題というのを是非位置付けたいなという気持ちも小委員会としては持つております。

次に、コーディネーターのお話です。ここは実は中間報告ではまださほど書き込んでいないんですが、小委員会の中ではかなり緻密な議論を現在展開してしております。

例えばどういう人がコーディネーターに参入するか。

学校の先生をやつて、子育て等で一旦リタイアしたけれども、子育てが終わつてまた復帰したい。そのとき学校現場に教諭として復帰するのではなくて、ここでいうコーディネーターの役割で復帰するというキャリアパスもあるでしょう。あるいは、協力隊のような形で、外の世界を見てきた方が、出身の地域に帰つて、これまでの自分の経験を踏まえて子供たちに関わつていきたい、そういう参入のルートもあるかもしれません。また、管理職ではない先生方が、例えば50代ぐらいになつて、黒板の前で教えるのとは違う形で高校の教育に関わりたいというふうな、第2の学校と関わるキャリアを少し早く選択するというようなやり方もあるかもしれない。あるいは、管理職の先生方がリタイアした後、それまでの御経験、人脈、知見というものを生かしてコーディネーターとして関わつていくということも私たちは考えています。

さらに踏み込んで考えたのは、具体的にどんないわゆる研修科目が必要だろうかという表も実は作つてあります。高校の校長先生を退職された方であれば、恐らくその多くがもう既に知見としてあるので必要ない。逆に、全く学校とこれまで接点がなかつた方が参入する場合には、かなり多くの科目というか項目を学んでいただくというような、そんなことも想定しております。

コーディネーターを各学校で抱え込むという発想はしておりません。むしろ伊東委員がおっしゃつたように、1つのまちに複数の高校がある、あるいは車で30分ぐらいで回れるような範囲で、基礎自治体に限らないという意味ですが、幾つかの高校がある場合に、そのぐらいの範囲でアクティブに動くコーディネーターの方がいて、その地域の課題と高校のそれぞれのニーズをつないでいくというようなイメージを私たちは持つております。

むしろ、一人のコーディネーターが複数の学校と関わる方が地域から吸い上げた課題をうまく割り振つたり、あるいは実業系の高校と普通科の高校で一つのテーマなんだけれども違う切り口でアプローチするような課題の立て方をアレンジしたりということも可能になってくるのかなあとと思つております。

藤井委員のおっしゃつたように、そういった役割を当面私たち

小委員会はコーディネーターということで提案しているけれども、先生方の役割は変わっていく中で、先生方が今後そういうコーディネーター的役割を担え得るんじゃないかというのも全くそのとおりだと思います。ただ、その時代が来るにはもう少し時間がかかるのかなあという気もしておりますので、当面コーディネーターをしっかりとつくって、その役割、機能を明確にした上で先生方が代替していくような時代が、どうでしょうね、5年後でしょうかね、7年後でしょうか、実現するようなイメージを私自身は持っております。

学校間の連携というのも、先ほどちょっと申し上げましたが大事になってくるかなあと思います。これは渡邊委員からは近隣校とのリソース共有という形で御提案いただきました。また、伊東委員からは高校間の連携でもって学習の連携をつなげていくといというお話をいただいたわけでありまして。この点も全くそうだなあと思います。今、基礎自治体でもフルスペック主義は無理だということは言われていますよね。学校においても全ての課題に学校内のリソースで全て対応するってやっぱり無理だと思います。うまくつながっていく、切り分けていく、これは必要だなあと思います。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、例えば普通科の高校と実業系の高校とで同じテーマなんだけれども違う切り口でというようなやり方は、一つ具体的に私は思いつくわけですがけれども、こんなことができるのかなあと思っております。さらに空間を超えて、あるいはコーディネーターの方とて、いつもいつもリアルタイムで目の前にいるとは限りませんので、ICTを活用した連携というのが今後も必要になってくるのかなあと思っております。

それから、渡邊委員から出てきた大学の入試が障壁になるのでその兼ね合いをどうしていくかという点も常に小委員会では意識しております。そんな地域の連携なんかやっている暇があったら単語を覚えなさいとか、数学の問題を解きなさいという声が聞こえてくるわけですがけれども、だからこそ私たちは、実は探究活動、その中に地域連携が含まれるわけですが、探究活動をすることによって教科の学びに対する強い動機付けが得られたりすると、こういう関係も大事なのかなあというふうに考えておるところです。

リーダーシップを取れる生徒が中心になりがちなので、多様な生徒がその多様な能力を生かせるような探究の場づくり、これも考えていきたいところです。重要な御指摘をありがとうございました。

そして、答申の速やかな実現に向けて、藤井委員から御提案い

いただいた具体化の時間軸、ロードマップをしっかりと立てなさいということも重要なことだと思います。その点について実はまだ小委員会では詰めができておりません。できておりませんが、総合教育会議でいただいた様々な御意見を踏まえて優先順位が私の中で少し見えてきておりますので、これを是非24日の小委員会でまた考えてみたいなあと思っております。

取りあえずいただいた御意見に対する私からの現時点での返答は以上でございます。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも池上先生、ありがとうございました。

今、池上さんの方から現時点でのコメントに対する御意見をいただきましたけれども、教育委員の皆様方、何か付け加えられることはございますか。

じゃあ藤井さん、どうぞ。

藤 井 委 員： 池上先生、それぞれのコメントに対するお話、ありがとうございました。

コーディネーターの件なんですけれども、一つの高校に属さないで地域全体を見渡す立場のコーディネーターを想定されていることはそれも私も共有しているつもりです。それだけに、各学校とコーディネーターがいろいろ接点を持ってコーディネートしようとするときに、先生方、学校との役割分担というのをやはり整備しておかないと、何でコーディネーターにそういうことを言われなきゃいけないんだとか、あるいは学校にしてみると期待はしていたけどそこまでやってくれないとか、そういう意味での役割分担とか権限関係の整備というのはやっぱり欠かせないと改めて感じています。それが1つ。

それからもう一つ、学校間の連携体制についてですけれども、これはもう上下左右斜め全ての連携をしてほしいと思うんですね。どういう意味かということ、地域をまたがった連携であり、公立・私立の連携であり、小・中・高・大の連携であり、あるいは先生同士の連携、生徒の連携、学年間の連携、もっと細かに言えば学級間の連携でも、何でもありだと思うんですね。そういう意味において学校がどちらかということインディペンデントで学校の外部との接点、広がりはまだ足りないと感じていますので、是非その点も力点を置いてこの答申の中で推奨していただければありがたいと思いました。

以上2点です。

川 勝 知 事： 他の方、いかがですか。

よろしいですか。伊東先生もよろしいですか。

一応、今日は3人の教育委員の方から非常にめり張りの利いたコメントをいただきまして、これは池上先生にまた小委員会に持って帰っていただいて、そして実践委員会で御報告いただくと、こういう段取りになると感じます。私の方もお聞きしていて、いい意見のやり取りがあったなという感想を抱きました。

今回、小委員会の方では、具体的な高校としては、吉原、富士市立、それから掛西、そして湖西と、それぞれ違うわけですね。ですから各学校が違うということは、例えばこれに川根高校とか土肥高校を入れるともっと違ってきますよね。ですから現実というのが必ずしも小委員会の意見に全て反映されているわけではないというのはこれはもう前提にしないでいいかなあというふうに、各学校によって違う方がいいとぐらいに思っております。

それから、「地域」というのは、渡邊さんがおっしゃったように、言わば地域枠で、地域貢献をしているような、そういう地域コミュニティのところから、広くは地球より小さいものは全部地域ですからグローバルなものを含むわけですね。ですからグローバルという言い方で、ローカルの方を地域と言っていますけれども、グローバルの方は地球ですから、広がりとしては卒業生の行っているところとその学校が関係している地域にもなるということになれば、非常にフレキシブルな単位なので、したがって地域を地元コミュニティとだけ矮小化というとあれですけども、そういうものと捉えない方がいいというのは御指摘のとおりだというふうに思いました。

それから、ICT、あるいはAIが先生の役割を変えていくというのは、これは中長期的にはそうでしょうね。ですから学校の先生がどういうふうな将来を描くかというのを先取りしなくちゃいけないと。これはいわゆる大学における教育課程のカリキュラムを根本的に変えないといけないということで、これを文科省がやるのを待っていていいのかということがありますので、こうしたものは地域自立のための学校教育ということで、やはり独自性のある程度出してもいいんじゃないかというふうに思いますので、文部科学省から自立するつもりで、やはりそれぞれの地域の高校に合ったカリキュラムを、AIとかICTとかこうしたものをどんどん入れ込んでいって、国の方が後からついてくるぐらいな考え方であってもいいのではないかと思います。

それから、コーディネーターと教員との関係は、目下のところコーディネーターは差し当たってデジタルの技術を教えてもらうとかということもありますけれども、それから特別支援学校なんかの場合には必要にもなってまいりますので、いろんな形で学校の先生方を支援するというところで、コーディネーター、これが学校の先生より上に立つというふうなことがあってはならない

と、やはり学校の先生を助けることを通して子どもの教育を助けていくというその観点、考えは変えてはならないというふうに思います。

それから、高等学校は基本的に学業をしながら人格形成を図るということですから、何か地元中心のことが受験を妨げるようなことがあってはならないと、学問をする子に対して、おまえ地元貢献していないじゃないかと言ったりすることは非常にまずいというふうに思います。この点は伊東さんがおっしゃっているように全て探求型であると、いろんなことを探究するということを支援するということで、知的な探究、あるいはスポーツの探究、あるいは音楽の探究、こうしたものは全て可能とするようなものでなくてはいけない、足を引っ張ってはいかんということで、探究型の一つが地域貢献であるというぐらいのつもりでないといけないというふうに思った次第でございます。

今日いただきました幾つかの視点を小委員会に持っていただいて、それからあと複合型というのはどなたからもコメント出ませんけれども、なかなか面白い考え方で、要するに学校の校舎が余っているので、したがってどう使うかということですが、例えば通信高校というのが、今この静岡県の県庁のすぐそばに医療の中心のセンターがあります。総合病院だとか、あるいはこども病院だとか、こころの病院だとか、てんかんの病院だとかありますが、そこに中央高校がありますが、そのところに医学系の先生方が入られて、子どもたちも来るということができるんじゃないかなと、これもやっぱり個別の学校の実情に即して複合型というのは考えられるということで、どこもかしこも全部複合型ということにはならないというふうにも思いました。

ともあれこれを持って帰っていただいて、また現実に即した形で、小さなものから、実現可能なものからやっていって、最終的にはAIとかICTによってこの教育の在り方が根本的に変わるということを見据えながら、着実に変革を、新しい時代に即応した変革をしていくという方向で私としましては実現に向けた意見交換にさせていただくようお願いしたいと思います。

それでは、もし他に意見がなければ、次の議題に移りたいんですがよろしいですか。

それでは、次の議題に移ります。

次の議題は、教育に関する大綱と教育振興基本計画の素案でございます。

初めに事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：

それでは、事務局から御説明をいたします。

次期の大綱と教育振興基本計画につきましては、前回の総合教

育会議で策定の考え方についてお示しをしたところでございます。その後、それぞれについて素案を取りまとめておりますので、本日、それらの素案について御協議をいただきたいと思っております。

初めに、本編資料の14ページ、資料7をお開きいただきたいと思っております。

この資料の中で、まず2の大綱のポイントですけれども、基本理念につきましては、前回お示ししたのから変更はしておりません。「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～としております。

その下の有徳の人の捉え方につきましては、前回同様3つの内容でお示ししておりますけれども、前回の総合教育会議で平易な表現にした方がよいといったような御意見もいただきましたので、表現を修正しております。

具体的には、1つ目につきましては、内容的な修正は特にございません。

2つ目のところについて、前回、「より良い社会のために陰徳を積む人」という表現だったところを、自利利他の視点を入れまして「自他を大切にしながら「徳」を積む人」という形で修正しております。

それから、3つ目につきましては、前回、「地域や社会に有用な才を持ち、利他心をもって徳行を実践する」という表現だったところにつきまして、「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する」と修正しております、「才」と「徳」のつながりですとか表現をより分かりやすくいたしました。

次に、3の計画のポイントですけれども、施策を進める上での共通の4つの視点を記載した上で、施策を大柱、中柱、小柱に分類しております。

現計画では、小柱ごとに目標指標が設定されておまして、全体で37の指標を設けておりますけれども、より客観的・定量的に評価できるように、小柱ごとの成果を測る成果指標と各施策を定量的に評価する活動指標を設定することといたしました。現在の素案では、成果指標が54、活動指標が198となっております。

施策体系につきましては、前回お示しした3つの基本方向と9つの重点取組という形で変更はありません。

具体的には、多様性を尊重する教育ですとか生涯学習を中柱として位置付けております。

それから、いじめ・不登校等のほかに、ヤングケアラー等といった新しい課題への対応も含めて一つの中柱に統合しております。

それから、グローバル人材ですとか地域の担い手の育成等の取

組を一つの中柱に統合いたしまして、自他の安全を守る人材と環境保全を支える人材育成をそれぞれ小柱として独立させております。

大綱と計画につきましては、県議会の常任委員会、あるいは実践委員会、それから今回の総合教育会議での御意見のほかに、今月12日まで実施いたしましたパブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえて、最終案を取りまとめて、3月の第4回総合教育会議でお示しすることとしております。

なお、パブリックコメントにつきましては、大綱に関して6人の方から8件、計画に関しては8人の方から26件の御意見、あるいは御要望をいただいたところがございます。今後、詳細に検討いたしまして最終案に向けて整理をしていきたいと考えております。

次に、15ページの資料8をお開きください。

19ページにかけてが大綱の素案となっております。

めくっていただきまして16ページが位置付けですとか期間、それから次の17ページが先ほど説明した基本理念となっております。

下の「有徳の人」とは」というところにつきまして3つの内容を記載しておりますけれども、それぞれの内容がよりイメージできるように具体例を含めた説明も併せて記載しております。

次の18ページでは、「有徳の人」づくり宣言を記載しておりますけれども、前回お示ししたものと変わっておりません。

19ページには、今後の4年間の重点取組方針を記載しております。これは、計画の9つの中柱と同じになります。

次に、20ページの資料9をお開きください。A3の資料になります。

左側の2の「本県教育を取り巻く現状と課題」では、前回お示ししました8項目について具体的な内容を記載しております。

右側の下段、3の「基本方針」の「基本理念」は先ほど説明した内容となります。

(2)の「新たな時代に求められる教育施策」につきましては、前回お示しした内容と変更はございません。

続きまして、21ページをお開きください。

左側上段(3)の「施策を進める上での共通の視点」では、前回お示ししました4つの事項につきまして具体的な内容を記載しております。

下の(4)の施策体系ですけれども、先ほど触れました3つの基本方向の下に9つの重点取組を掲げております。

右側がその重点取組の内容となります。

現計画から変更したところを中心に御説明しますと、重点取組



の2では、スポーツと併せて健康教育を記載することといたしました。

重点取組の4では、先ほども触れましたけれども、多様性を尊重する教育、いじめ・不登校ですとかヤングケアラーといった問題への支援なども取り組んでいくこととしております。

重点取組の5では、グローバルな視点を持って地域に貢献できる人材が求められておりますので、あえてグローバルとグローバルを併記した見出しとして強調いたしまして、多様な人材の育成に取り組んでいくこととしております。

それから、「有徳の人」の育成は、学校教育だけではなくて生涯にわたって学びを止めないということが大事になりますので、重点取組の7として生涯学習を特出ししております。

次の22ページをお開きください。

こちらが3つの基本方向、これが大柱になります。その下に9つの重点取組、中柱になります。その下に28の小柱が位置付けられております。

計画の本体につきましては、別冊でお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

それでは、池上副委員長の方から実践委員会の御意見をまず御紹介いただくようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

池 上 副 委 員 長：       池上でございます。

ここでは、私、実践委員会副委員長の立場で発言をさせていただきます。

まず、資料の23ページ、資料10を御覧ください。

第3回の実践委員会で各委員から出された意見をかいつまんで御報告いたします。

まず、「有徳の人」に関してです。

2つ目の静岡県から真の日本文化の発信をお願いしたいと、その下の本当の「徳」とは何かを教えていく必要があるといった御意見がありました。

そして、その下になりますけれども、自己肯定感が上がる黙想や呼吸、内観についての提案もありました。これは浜松の学校などでこういった取組もあるんだという具体例の紹介も伴った御提案でありました。

教育振興基本計画に対する具体的な御意見としては、5つ目になります。

ジェンダーやLGBTQ、パートナーシップ制度の重要性に関

する御指摘や、その下のリプロダクティブ・ヘルス、あるいはリプロダクティブ・ライツの啓発活動等、こういったことの実施方法に関する御提案もありました。

また、その下の「教育は基本的人権である」ということを明記してほしいと、またさらにその下、保健室をハブとしてどのように学校の内外の人の心身の健康を守っていくのかという点を盛り込んでほしいといった具体的な御意見や、子どもの意見聴取が守られる体制、公職者の性犯罪を防ぐための手法、通学路の安全確保といったような御意見がありました。

実は実践委員会では、何かの問題に対してどう対応するかという議論はあまりしないんですけれども、今回のものについては提案の中になんか具体的な項目がありましたので、昨今の教育現場における状況を踏まえて、今申し上げたような意見が委員の中から寄せられました。

私からの報告は以上になります。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

それでは、ただ今の御報告を踏まえまして、教育委員の皆様方からの御発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

例によって藤井さん、いつもいつもトップバッターありがとうございます。よろしくお願いします。

藤 井 委 員：        こういう場面で間が開くのはあまり好きではないものですからあえて手を挙げました。

この素案について、初期段階で気付いた点については事務局の方に既に伝えてありますのでそれは省略することにして、この素案自体は相当多岐にわたって網羅的に仕上げられていますので、特に付け加えるとか変えるべきだというようなコメントはございません。

ただ1つだけ今回の、先ほど御報告いただいた小委員会の答申ですが、これは高校をベースに答申をいただくわけですが、内容的には、私の勝手解釈としては義務教育にも適用し、あるいは応用することが十分に可能な要素を多分に含んでいると思うので、この基本計画の中にその答申のエッセンスを是非取り込んでいただきたいと思うんですね。むしろ答申の実現を目指すということも考えると、この次期の計画の中に組み込むことが不可欠ではないかなという気もいたしております。それが今御説明を受けた上でのコメントでございます。

あと全く別の角度からは、これだけ網羅的に多岐にわたる内容を含んだ計画になっていますので、その中で重点施策、重点プロ

プロジェクトがあると思うんですけれども、この重点部分に関する一つの手法として、教育委員会のそれぞれの担当部局が推し進めると同時に、重要プロジェクトに関しては組織横断的なタスクフォースを特に若手中心に組成して、その方々の斬新なアイデアも取り入れて実現していくということが1つ可能性として考えられると思います。

以上、2点申し上げました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
それでは次、じゃあ渡邊さんですね、よろしくをお願いします。

渡 邊 委 員： いつも順番ですみません。私、どう申し上げようかと、一旦止まってしまつてごめんなさい。

それでは、まず大綱についてなんですけれども、資料の17ページにありますように、「有徳の人」とはという部分の記載が大変具体的で、あと「徳」という言葉に対して、一般の方って非常に崇高過ぎて自分が及ばないのではないかというようなイメージを持たれる方も一般の県民の中にはいらっしゃるのではないかと私は心配していたのですが、このような記載の仕方をしていただきますと、「有徳」ということが自分の中にもできることがあるんだと、日々の生活の中のことなんだということが非常に伝わりやすい表現をしていただいているので、大綱の真意を一人でも多くの県民の方に分かっていたくために、この17ページ下の表現は非常にいいのではないかなと大変うれしく読ませていただきました。

そして、計画についてなんですけれども、やはり実践委員会の皆様の御意見、私もまさにそのとおりでして、かなり細かい部分についてもお一人お一人が言ってくださっている、ありがたいなと思いました。

特に、ジェンダーですとかパートナーシップ制度について、またリプロダクティブ・ヘルスですとかリプロダクティブ・ライツという部分については、いわゆる包括的性教育というふうに日本では言われていますけれども、性教育とついた途端にちょっと学校ですとか公のところで口にするのはいかがなものかという印象を持たれる方もいらっしゃるのではないかと心配するところではあるのですが、実際に世界の中で、特に北欧等については、もう幼稚園の頃から性別にかかわらずお互いに大切に合っていかなければいけないよという人権としての扱いでこのような教育が行われておりますので、やはり教育先進県としましてこのような先進的な人権についての知識を積極的に身に付けていくという部分において、どんどん計画の中の行間に取り入れていただきたいなと思いました。

実際に先日、1都9県の教育委員がオンラインで集まる研修会を行いました。その中でも、県立大学の先生ですか、国保先生でしたかね、アンコンシャス・バイアスというものについての研修をやっていただきました。アンコンシャスということで、本当に私たち日頃意識しない中に物の見方の偏りがある、それがあることが悪いのではなくて、自分の中には様々な物の見方の偏りがあるんだなということを感じただけでも随分と世の中の見方が変わってきてお互いに優しくし合えるよというような内容であったかと記憶しておりますけれども、そのような部分も取り入れていただきながら、これが全ての年代に広がっていくといいなというのが私の希望であります。

ちょっと下世話な話になるんですけども、最近のEテレの番組で「ウワサの保護者会」というのがありまして、尾木ママさんが司会をされているんですけども、例えば不登校に関して、子供たち同士ですとか保護者の間では学校に行くことが全て良いということではなく、一人一人に合った学校との付き合い方があるんだよという感覚でいるんですけども、同居されているおじい様、おばあ様の発言で、一旦不登校になってしまった子どもが非常につらい目に遭っているというような事例も紹介されておりました。

ですので、やはり今回の計画に入っている様々な新しい施策が実現されていくためには、まさに生涯教育として生涯学習として全ての年代の方々が理解することが大事なかなと思いますので、そのような部分、重点的な取組として扱っていただければより良くなるのかなと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございました。  
それでは、伊東委員、お願いいたします。

伊 東 委 員： 大綱については特に申し上げることはありません。強いて言えば藤井委員おっしゃったように小委員会の今日の議論のエッセンスが盛り込まれればいいのかというふうに思います。

1つ申し上げるとすると、すごく細部にわたるものですけどね、これを本当に学校関係者の個々の方々にどうやって理解を共有してもらえるようにするのかということの方が難しいかなあと。それができないとこれは本当に絵に描いた餅になってしまうので、どうやってこの大綱の考え方というのを個々の教員、あるいは県民に共有してもらえるのか。

例えばこのスタイルの冊子をぽんと渡されて、あるいはこのエッセンスだけでもぽんと渡されて、これを読みこなして理解しよ

うとする人ってあんまりいませんよね、なかなかしんどい作業にもなりますから。何かこれをもしまたビデオ教材みたいなものを作るだとか、要するにこれは大変立派なものできたと思うので、これをきちんとみんなに共有してもらえるような戦略というのをこれから考えていく必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

小委員会の最終報告をこの中に上手に取り込んだらどうかという、そういう御意見がございましたけれども、池上委員はどうですか。

池上副委員長： まずそういう立場からのコメントをいただいてありがとうございます。

先ほど藤井委員から速やかな実現に向けてロードマップを考えなさいということで御意見いただきました。もし今回のこの大綱の中に盛り込むことができるのであれば、それが恐らく最も早い働きかけになると思いますので、是非事務局と調整しながらエッセンスを盛り込んでいけるといいなあというふうに思っています。

一方でどの部分はそのエッセンスになるのか、あるいはどういう書きぶりがいいのかというのは、今ちょっと私ここでうんうん考えていたんですけど、にわかにはこの文言を入れるといいというのは正直に申し上げられません。もうちょっと考えなきゃいけないなあという気持ちがあります。

ただ、今日いただいた御意見は是非24日の小委員会では共有したいと思いますので、小委員会の委員の中からエッセンスをこういう形で入れるといいんじゃないかという意見は集約していきたいなと思っています。

川 勝 知 事： それじゃあ取り込みの方法についてはまた実践委員会でももんでいただき、また事務局とも調整していただいて、またこの総合教育会議で御承認を賜ってということで、エッセンスだけ入れるのか、あるいは付録として付けるのかということもございますので、そういういろいろな方法の中で最善のものを選んでくださるようお願いをしたいと思います。

それから、立派な報告だということを褒めていただいてうれしいわけですが、これは報告のための報告ではありませんので、これをどう周知させるかという話がございました。

もう一つは、この中で新しく幾つか入れたものがあるので、そうした中のめり張りを利かせるために、人権とか、ジェンダー平

等とか、こういう今の時代に呼応した重要なものがございしますので、こうしたものをやはり際立たせるということも大事かという御意見が渡邊さんの方からございまして、そしてもう一つのこれをどう周知させるかということについてどうしたらいいかということがございました。何かいい御意見ございませうでしょうか。

これは教育委員会、またどなたかおっしゃっていましたが、横断的にやっていかんといかんということでもございしますが、差し当たって伊東先生が学長されていた静岡大学には教育学部がありますから、それからまた各市町に教育委員会がありますので。教育委員会、あるいは学校の生徒さん、あるいは先生から、感想とかコメントとかレポートを出して下さってそれを公表するとか、そうすると読まざるを得ないでしょう。そういうことは学長先生は得意じゃないかと思うんですけど、レポートを求めるとかという、そこまでするとちょっと具合が悪いですけども、ともかく何らかの形でこの周知徹底する方法は、すぐには出てこないかもしれませんが、考えると。今まで、前の大綱はどうしていたのかということも踏まえてお願いをしたいと思います。

これに関連しまして、事務局から何かありますか。幾つか事務的な話も出たような気がするんですけど、どう進めていくかということについて。

事務局： 今お話がありましたように、現在の大綱につきましては、当然各学校にもお配りしていると、配ってどの程度見ていただいているかというのはちょっとありますけれども実際配っております。それから、一般の県民の方に対しましては、総合教育課の方で人づくり推進員というのを委嘱しておるんですけども、その人づくり推進員を通じてこの「有徳の人」についていろんな場面で話をしていただいて県民の方に周知を図っているというようなことがございますので、今回の次期大綱、計画については、どういう周知の仕方をするかというのはまた教育委員会とも御相談しながら、今まで以上に皆さんに御理解いただけるような形で周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

川勝知事： 静岡新聞、あるいは中日新聞とか静岡県にゆかりの新聞があります。そこで教育委員の皆様、あるいはその代表と小委員会の代表とかが座談会をしてそれが記事になるとか、これを教育大綱、振興計画、こうしたものを巡ってそういうメディアを活用するという方法もあるかもしれませんね。それをシリーズとしてできればもっといいと思いますし、現場の先生方の代表も入ったらもっ

といいかと思う。保護者の代表も入ったらいいかとも思いますけど。そういうふうな形で社会に広く周知させていくという方法もあるかもしれないので、是非これは事務局の方として、横断的なという意見もございましたので、工夫してくださるようお願いをしたいと思います。

他にこの教育に関する大綱並びに振興基本計画に関しまして御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間はまだあるんですが、最後に全体を通して木苗教育長の方から御意見を頂戴したいと思います。

木苗教育長： 今日には本当に熱心に御討論ありがとうございました。

私も教育長を務めさせていただいて、その前は学長でいたんですけども、あまりそこまで細かくは論じないで、実際にはそれぞれのところ委員等がありましたので議論していたんですけども、今日は何かすっかり裸になって、最初から聞き直させていただいたかなと思っております。本当に今日言われたことをもう一度自分なりに整理整頓して、それからこういうようなことをまた実際の教育の現場に移すにはそれなりのものをそこでモディファイしないと、要するにみんながそれを納得する、先生方もそうですけれども、御父兄もそうですし、それから当然学生本人も、生徒さん本人も。

この間も大学入試でああいうような事件もあったりしますと、何か一人でも違反者が出れば、それで全体の雰囲気が壊れちゃいますよね。だからそういう意味では教育というのはかなり難しい部分があって、ただ上からの目線で何かやってもそれは教育にならないと思うんですね。だからむしろそういうような人も十分に取り入れて、そしてやると。やっぱり社会ということで考えていく時が来ているんじゃないかなと思います。

本当に今日の皆さんの御発言、僕全部ノートに取ってありますので、池上先生の方ではいろいろ御検討してくださっていてありがたいなと思っています。

ただ、これは静岡県の教育だけじゃなくて、日本の教育、場合によっては世界との連携ということも考えなきゃいけないと思います。僕、公立大学協会の方の会長をやっていたんですが、実際にはやはりあそこではかなり先生方を、学長を海外にも出していたんですね。いろいろ情報を全部集めて、そして公立大学としてどういう姿勢を取るかということもやっていました。

だからそういう中で、こういうようなものを、もちろんもうちょっと今日言われたことを僕も整理整頓しますけれども、そして

皆さんと何回かお話しをする中で、これを静岡方式といいますか、やはりこの地域が、もちろん気候も温暖で、それから知事が言われるように海の幸、山の幸みんなありますよね。あとは静岡県民のあるべき、むしろ静岡に住みたいと。実際はかなりいるんですよもう。私のところにも連絡をくれるんですけども、そういう中でやはり我々静岡をいい意味でアピール、あるいはただアピールするだけじゃなくて今度は静岡に来たいなあとか、今、僕も各地域、県内を回っていますと、やはり過疎化されているところは何とか地元にも一人でも多く高校生に来てほしいというようなことも言われます。

だから僕はそういう意味では、静岡県の歴史をもうちょっと子供たちに分かっていただいて、そしてそれから静岡はなるほどそうだったのかと。そうだったらもうちょっとみんなを静岡に呼ぼうよとか、あるいは海外から呼んでもいいわけですよ。だからそういう中で、歴史的に見るとそうですよね、下田含めていろいろとありましたので。そういう点で今こそそういうようなことを考えるときが来たのかなと。

今日はとてもいいお話を皆さんにさせていただきましたので、また整理整頓してみたいなと思っています。本当に全て静岡県が考えること、あるいは静岡発の国内に向けて、あるいは海外に向けてということができそうな大きなお話をいただけたと思います。

本日はどうもありがとうございました。

以上です。

川 勝 知 事： どうも木苗先生、ありがとうございました。  
それでは、最後の報告事項に移りたいと思います。  
報告事項は、教育振興基本計画の評価でございますので、事務局から御説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御報告いたします。  
資料は24ページ、資料11を御覧ください。  
現計画につきましては、毎年度評価を行ってございまして、昨年度につきましては第4回の総合教育会議で評価について御報告をしております。今年度は新たな計画の策定もございましたので、今回第3回の総合教育会議で評価について御報告をいたします。  
1の要旨にありますように、評価につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律に義務付けられております教育に関する事務の点検・評価の報告書も兼ねております。  
目標指標と主な取組を掲げてございまして、それらの進捗状況の評価しているところでございます。  
3の評価の概要ですけれども、目標指標につきましては5段



階、主な取組につきましては3段階でそれぞれ評価をしております。評価の根拠等も併せて記載しております。

それから、昨年度もそうでしたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標ですとか取組が分かるように、個別の評価の中で☆を補記した上で影響を補完する取組などについても記載しております。

下段の目標指標の進捗状況でございますけれども、実績が判明している32の目標指標のうち、目標値以上、それからAまたはBとなった18指標、56.2%が目標達成に向けて順調に推移しているという結果になっております。一方で、14指標、43.8%がCまたは基準値以下となっております。

次のページを御覧ください。

37の目標指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標が14指標ありまして、事業の中止ですとか延期で実績値の出ないものが2指標、それから影響を補完する取組などを行うことで目標達成に向けて順調に推移している指標が4指標となっております。

中段の主な取組の進捗状況につきましては、599の取組のうち559、93.3%の取組が前倒しあるいは計画どおり進んでいると評価しております。

一方で、計画より遅れている取組は40項目となっております。昨年度の54から減少しております。この40の取組のうち38の取組が新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。前倒し、あるいは計画どおり進んでいる取組も含めまして全体で29.4%が影響を受けている状況となっております。

こうした進捗状況を踏まえまして、評価書では4年間の計画期間における主な成果と今後の課題、また次期計画で取り組むべき施策の方向性等を総括的評価として取りまとめておりまして、引き続き教育委員会あるいは関係部局と連携いたしまして新たな目標に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、評価書につきましては別冊資料として添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。  
                  今の報告に何か御質問ございますか。  
                  どうぞ、渡邊委員。

渡 邊 委 員：            恐れ入ります。  
                  今回、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた目標指標の中には、やはりこれまで集合研修として行われてきたものも行われて

こなかったというものが多く含まれているように思うのですが、それらについて、それこそICTといいますかオンラインで開催するであるとか、別の形で知識というか、学習の機会を設けるとかというような対応というのは考えていらっしゃるのでしょうか、その辺りちょっと伺えればと思いました。

事務局： それぞれ各部局の方の取組になりますけれども、オンラインでできるものについてはオンラインを使う形でできるだけ実施するという事で取組を進めていくことになると考えております。  
以上でございます。

渡邊委員： ありがとうございます。  
恐らく新型コロナウイルスが下火になったとしてもまた次の感染症ということが可能性としてあるかなと思いますので、やはりこれを機会にどのような状況であっても学びを止めないというようなことで計画も立てていくというような考え方が取り入れられるといいのではないかなと思いましたので、発言させていただきました。

川勝知事： 渡邊委員、ありがとうございました。  
報告に関して何か御質問、他にございますですか。  
よろしいですか。  
それでは、もし何かこの際ということで御発言されたい方がいらっしゃるならばお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、予定した時間よりも今日は少し早く終わることができました。小委員会の中間報告に対する貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。これは是非最終報告に反映をしてください。池上副委員長には最終報告の取りまとめに向けて引き続き御尽力をお願いいたします。  
もう一つの議題、大綱及び教育振興基本計画につきましては、本日いただいた意見を踏まえまして最終案の取りまとめに向け事務局で検討をお願いしたいと存じます。  
以上でこちらで予定した議事は終了となりました。進行を事務局にお返しいたします。御協力いただきましてありがとうございました。

総合教育局長： 長時間にわたる御審議ありがとうございました。  
次回の総合教育会議につきましては、3月14日月曜日午後2時からの開催を予定してございます。詳細はまた改めて事務局より御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第3回総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。